



伝える
つながる
ひびきあう

6
2021 June
No.361



「令和2年度三重県障がい者芸術文化祭」に出品された素敵なお写真を
公益財団法人三重県障害者団体連合会様よりいただきました。

もくじ

● 特 集：働きやすい介護職場のススメ	2
● 連 載：災害とふくし	5
● 連 載：福祉めし	6
● information	7
● 共同募金会からのお知らせ	8



特集

働きやすい介護職場のススメ ～みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所紹介～

第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数によると、推計で2025年度末までに全国で約245万人、三重県内では約3万6,000人の介護人材が必要とされており、需要状況推計により2025年度末までに三重県内で年間約1,000人の介護人材確保が必要となっています。介護職員を採用する福祉事業所等でも、職員の確保や定着のため、職員が働きやすい職場環境の整備など、各事業所で様々な取り組みが行われています。

また、これらの福祉事業所の取り組みを支援する事業として、本会でも2018年度より働きやすい介護職場応援制度構築事業を通じて「みえ働きやすい介護職場取組宣言」制度を実施しています。本特集では、事業説明とともに取組宣言をしていただいている2事業所より、取組内容や働きやすい職場にするための工夫についてお話を伺いましたので、次ページよりご紹介させていただきます！

宣言は、職員全員の合意のもと、職場全体で取り組んでいくものとなるので、職員一人ひとりの意識の向上が図られ、サービスの質の向上や職員の定着に繋がることが期待されます。

また、三重県及び「みえ働きやすい介護職場取組宣言」ホームページで、宣言事業所として取組内容が一般に向けて公表されるため、求職者にとつても就職先として安心して働く職場であることがアピールできます。さらに、昨年度作成したロゴマークを活用（ステッカーの貼付、事業所が作成する名刺やパンフレット等にロゴマークを使用）できるほか、本会が実施する事業を通じて積極的な周知を行うとともに研修等を優先的に活用していただくことができます。

是非、ホームページをご確認いただけます！

取り組み内容が閲覧、検索できるみえ働きやすい介護職場取組宣言のホームページ

みえ働きやすい

介護職場取組宣言とは

介護職員の確保、定着および介護サービスの質の向上に繋げるため、職場環境の改善に積極的に取り組むことを宣言する事業所や法人を「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所」として三重県が証明し、その取組内容を公表する制度です。令和3年4月1日時点で、継続しての宣言事業所を含め、36法人246事業所が宣言を行っています。

宣言は、職員全員の合意のもと、職場全体で取り組んでいくものとなるので、職員一人ひとりの意識の向上が図られ、サービスの質の向上や職員の定着に繋がることが期待されます。

また、三重県及び「みえ働きやすい介護職場取組宣言」ホームページで、宣言事業所として取組内容が一般に向けて公表されるため、求職者にとつても就職先として安心して働く職場であることがアピールできます。さらに、昨年度作成したロゴマークを活用（ステッカーの貼付、事業所が作成する名刺やパンフレット等にロゴマークを使用）できるほか、本会が実施する事業を通じて積極的な周知を行うとともに研修等を優先的に活用していただくことができます。

是非、ホームページをご確認いただけます！



継続して宣言すると、ロゴの葉の数が増え、背景色もバージョンアップします。

みえ働きやすい介護職場取組宣言 ホームページ

<https://www.miewel-1.com/sengen/>



取組宣言事業所

社会福祉法人慈幸会 特別養護老人ホーム すいせんの里(木曽岬町)



話し手 施設長 杉野 和子 氏



取組宣言

地域との信頼性を高め、誰もが気軽に訪れることができる開放的施設として、木曽岬町の高齢者総合福祉拠点施設とするため、人材育成に力を入れる

—— 取組宣言に込められた思い
を教えてください。

—— 取組宣言の中で、重点的に取り組んでいることについて教えてください。

当法人は、利用者に寄り添った介護を第一に掲げています。例えば特別養護老人ホームでは、旅だちの日を迎えるまで、より自由で尊厳のある生活をしていただきたいという考え方から、施設より各ユニットに月1万円のユニット費を充て、喫茶店に行く、すき焼きパーティーをするなどの余暇活動を、各ユニット担当の職員で知恵を出し合い、いかに利用者に和んでいたらしく、楽しんでいただくかを検討しています。また、デイサービスは当施設の玄関口であるため、要介護度があがつてしまいご自宅で暮らせなくなつた場合でも、「この施設でお世話になりたいわ」と思つていただけるようなサービスを心掛けています。

木曽岬町は人口6,200人と少なく、約3分の1が高齢者です。そのため、地域の高齢者の方々の交流の場となる「すいせんカフェ」や、配食サービスも運営するなど、地域の高齢者総合福祉拠点施設として事業を開いています。

それぞれの円滑な事業実施や、今後の木曽岬町、木曽岬町社協との連携、法人独自の健康増進と介護予防に係る事業を更に推進するためにも、現状に満足するだけではなく、未来志向を持ち合わせた人材の育成に努めています。

トヨ家族という考え方から、当然、職員も家族の一員です。家族の一員として長く勤務できるよう職員の処遇改善にも力を入れています。



—— 取組宣言をして良かったことや、変わったことを教えてください。

労務環境を整え、職員が安心して働ける環境を常に目指していくます。一人で事を成すのではなく、法人全体で意識高揚を図つていただきたいです。

—— 今後の目標、抱負を教えてください。

また、有給休暇の付与日数を増やすことによってワーカーライフバランスの充実を促しています。職員の休暇が増えることは既存の職員数では人数不足になると考えられます。『ユースエール認定企業』と認められたおかげで求人の応募が増え、採用を増やしたことにより充足しています。やはり、離職者が多いと経験の少ない職員が増えてしまい、施設と勤務体制をとっていることから全職員が一堂に会する機会が少ないと認め、職員間で情報共有できるアプリなどを活用し、スマートな情報伝達が図れるよう工夫しています。

また、ユニット

しての損失は大きく、利用者にとっても家族の一員がころころ変わってしまうことはよくありません。いかに職員に継続して働いていただけるかが大切だと考えています。



取組宣言を推進する中で、若者の採用や育成に積極的であることが労働局に認められ、介護事業所としては県内初の『ユースエール認定企業』に選ばれました。

取組宣言事業所

株式会社石吉組 介護付有料老人ホーム 虹の夢とば(鳥羽市)



総務部 部長 井村 久則 氏
総務部 次長 岩田 寿由子 氏



取組宣言

社員がいきいきと働く三重県で一番社員にやさしい職場を目指します

—— 取組宣言に込められた思いを教えてください。

社員には永く働いていただきたいと考えています。会社は、社員がすべての「会社」であるため、社員を大切に思い、いきいきと働いていただける職場環境を整える必要があります。

—— 取組宣言の中で、重点的に取り組んでいることについて教えてください。

いきいきと働いていただける職場環境創りです。「いきいき」とは、利用者に對して楽しく笑顔で前向きに接していただきたいという想いが込められており、その活力の源として職場環境は重要なファクターであると考えています。職場環境改善の1つとして、創業当初から面談を実施していました。しかし、それだけでは社員の思いや考えすべてを把握することは難しく、一番現場のことや提案、また、悩みなどをもつと気軽に聞かせていただきたいという思いから、「声のポスト」を設置して運営に活かしてきました。設置当初は月に数通投書されており、例えば「○○に手すりを付けてほしい」などの意見を採用してきましたが、現在では風通しを良くする運営を心掛けています。

—— 取組宣言に至るまでに苦労したことを教えてください。

もともと弊社は建設業を営んでおり、法人として地域貢献・社会貢献

してきた成果として声のポストへの投函は減り、日々のコミュニケーションの中で「声」を直接上司に投げることができるようになってきていました。

また、職員の定着を促すため、育児や介護などで、社員から「この時間で働きたい」という希望があれば出来る限り柔軟に対応するよう努めており、現在では20以上の勤務体系がある状態です。ただし、フロア長のシフト調整に係る負担が増えることでもあるため、本部からもフオローしながら負担を緩和できるよう進めています。

取組宣言後は、各フロア長が積極的に運営に関わっていただけるようになり、フロア長の意識の変化が職員全体に波及し、事業所全体のモチベーションが向上してきたと感じています。

—— 今後の目標、抱負を教えてください。



法人を挙げて、「社員に優しい会社」となるよう事業所を運営していくますが、社員からは「甘い会社」だと言われることもあります(笑)。今後も風通しがよく、笑顔で仕事に取り組める事業所であり続けるために、また、離職率10%以下を継続するため、より一層の職場環境整備に取り組んでいきたいです。



に力を入れてきました。その中で、この地域には特別養護老人ホーム待機中の方が多くいるという話を聞いて、「特養は無理でも有料老人ホームならば!」と平成24年に手探り状態で事業所を立ち上げました。建設業界も介護業界も人材確保が困難である点は共通していますが、採用や人材育成などこれまで培ってきたノウハウが通用せず、開業当初は苦労しました。働きやすい職場環境に改善していく中で、どんどん社員に笑顔が増えていったように思います。

お話を伺った方



そばこ自主防災会
なかにし すずむ
会長 中西 右 さん

今回は、尾鷲市で活動されている自主防災組織「そばこ自主防災会」の取り組みを紹介します。

東日本大震災から10年たつた今もなお、余震が続き被災地はまだ油断ができない状況が続いています。本県に目を向けると、東南海地震や、風水害をはじめとした災害への不安は増すばかりです。災害から命を守るために、日頃からの備えとともに、住民や地域で活動する団体の助け合いが不可欠です。本連載では、災害に備える取り組みを行っている、地域や団体をインターネット形式で紹介していきます。

新連載

災害じふじし

第1回

そばこ自主防災会の取り組み 尾鷲市

そばこ会の立ち上げのきっかけ

そばこ自主防災会、通称「そばこ会」は、今から13年ほど前に、尾鷲防災コーディネーターの受講をきっかけとして発足し、「光が丘地区」一帯の自治会6つが合わさって構成されています。自治会単位で自主防災会を作っている地区が多いのですが、最近は自主防災会を残して自治会がなくなっている地区などもあります。そばこ会は、小学生130人程を含む1,700人程の地域を対象とした自主防災組織で、「そばこ」とは、この地区にある「そばこ山」の名前からとっています。

地域の自治会や防災コーディネーターの受講者などを中心に活動に取り組んでいて、これまでの活動が認められ平成23年には三重県知事表彰、平成25年には防災功労者防災担当大臣表彰を頂きました。

取り組み内容

平常時は、防災訓練や避難訓練を年3～4回実施しています。日頃か



そばこ会がある光が丘地区は、海拔48mほどの高台にあるため、その本部を自

主避難所「そばこ第一避難所」として設置しており、自主備蓄に加え複数の自治会の非常食やおむつなどの備蓄も預かっています。

コロナ禍では、公共の避難所で受け入れられる人数は、今までの3分の1程で避難所の確保が難しいと聞きます。財政負担も厳しく、すぐに公助を頼れないとなれば、自助・共助で何とかしないといけないと感じています。

東日本大震災や紀伊半島大水害から10年が経過し、住民の防災意識・危機意識は薄れています。特に若い世代の防災意識が低いことに危機感をもつてお

ら、地区の方々には、「お米を食べているうちに、もう一袋買っておけ」と、備蓄の意識を持つように伝えています。東南海地震が起こった場合には、尾鷲市に到達する津波の高さは11mと予想されており、その到達までに5分ほどしかないと言わ

れているため迅速な対応が求められます。

取材メモ

災害が起きたときは、第一避難所の備蓄テントを活用します。人数が多いときは中西さん所有の建築資材で仮設テントを組んで対応し、そばこ会に参加する地区以外の住民も受け入れる準備があるそうです!!



△そばこ第一避難所では備蓄品を多数保管。

しての勧誘や、避難訓練への参加を呼び掛け、日頃からの防災意識を持ち続けてもらおうと積極的に働きかけています。

活動で大切にしたいこと

これからも、絆やコミュニケーションを大切に活動しながら、人の輪を繋げたいと思っています。私の父は、飛行技師をやつっていて、終戦後に仕事がなくなりました。その際に人間は助け合わないと何もできないと感じました。防災の活動も同じで、これからも人と人の繋がりを増やしていきたいと強く考えています。

ご飯で元気に!

福祉めし

第1回

この連載では、福祉施設や団体で提供・販売をしている食事を紹介していきます。

社会福祉法人敬愛会 長谷山寮 「食事で日本一周の旅」



障害者支援施設長谷山寮は、施設入所支援事業等を行い、約60名の方が生活されています。

今回、取材にご協力いただいたのは、栄養士の乾 祐華さんです。

栄養士のアイデアから

「食事で日本一周の旅」は、令和元年9月に始まりました。月に1回、全国47都道府県にちなんだメニューや郷土料理が提供され、食事中にはご当地ソングが流れる利用者さんに人気の食事イベントです。

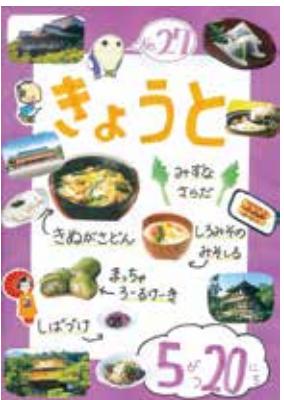
しかし当初からイベントとしてスタートしたわけではなく、管理栄養士の大東咲希さんが想いをもつて発案した献立からだつたそうです。

長谷山寮はもともと、豊富なメニューを調理員がすべて手作りしていることが強みでした。が、献立のバリエーションに行き詰った時期がありました。そこで、大東さんは全国各地の郷土料理に注目します。なかなか遠くへ旅行に行くことのない利用者さんに、食事で旅の楽しみを感じてもらいたいという思いもあり、沖縄発祥の「タコライス」「にんじんしりしり」「ちんすこう」を提供しました。これが利用者さんに評判が良く、不定期に全国各地の郷土料理がメニューに登場することになります。

回を重ねるうちに、他の職員から日本地図を作つてリンクさせたり、メニューに関連したボ

スターを作成する意見が寄せられ、大東さんの閃きは人気イベントへと成長していきました。

利用者の反応が嬉しい



郷土料理やご当地メニューは全国各地に数多くありますが、提供までには様々な苦労があるそうです。

大東さんと乾さんは普段から郷土料理の情報収集を行い、三重では手に入りにくい食材の調達のためには業者と折衝も行います。コストや栄養バランスに加え、大量調理が可能で、きざみ食やミキサー食にも対応できるものでないといけません。そしてそれを形にしていくのは、5名の調理員さんです。時には逆にアドバイスをもらうなど、メニューの実現にとても協力的で、イベントを陰から支えてくださっています。



利用者さんも大喜びで召し上がります



特に出来が良かったという長崎県のちゃんぽんと宮城県のはらこ飯

ようですが、イベントの2週間ほど前にポスターが掲示されると、皆さん待ち遠しそうな表情を見せます。普段は偏食や食が細い方も、イベントの日はよく食べる傾向にあります。いつもと違うメニューと雰囲気を楽しむ利用者さんの反応が嬉しく、これからも頑張って続けていきたいとのことでした。

イベントの様子は、長谷山寮のブログにも掲載されています! <https://blog.mie-keiaikai.or.jp/category/haseyamaryou/>

information

富国生命保険相互会社 三重支社様から「おやさいクレヨン 500 セット」をご寄贈いただきました

富国生命保険相互会社 三重支社様から、本会を通じて県内児童養護施設等に対して、おやさいクレヨン 500 セットをご寄贈いただきました。

創業 100 周年に向けたプロジェクトの一環として、子供たちと社会をつなげていくことを目的に取り組まれています。

寄贈先施設代表として、児童養護施設 里山学院様が受取りました。誠にありがとうございました。



左から順に
富国生命保険相互会社 三重支社 支社長 富士原 達哉 様
児童養護施設 里山学院 施設長 鍵山 雅夫 様
三重県社会福祉協議会 会長 井村 正勝

令和3年度 三重県介護支援専門員 実務研修受講試験について

受験の申込み期間

令和3年5月24日(月)～6月25日(金)

※この期間に受験の手引きを配布

受験の手引き配布先

お近くの市役所、町役場介護保険担当窓口、市町社会福祉協議会、保健所、広域連合等

※本HPにて試験の概要及び配布先一覧を掲載しています。

<https://www.miewel-1.com/news/detail/38>

受験の申込方法

①簡易書留による郵送(介護支援専門員試験・研修センター宛)

②試験・研修センターへ持ち込み(必ず封をして提出)

※平日9時～17時まで

※公平を期すために、その場での確認は応じられません。

試験の実施日

令和3年10月10日(日)

試験の合否発表日

令和3年12月2日(木)

※結果は受験者全員に通知及びHPにて掲載予定

※結果についての電話での問い合わせには応じておりませんので、ご了承ください。

連絡先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
介護支援専門員試験・研修センター
TEL 059-271-9911 FAX 059-227-5557
E-mail c-shiken@miewel.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術保険金	入院中の手術	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	X	O	
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆灾害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

(SJ20-12302 2020.12.28 作成)



共同募金会からのお知らせ

令和3年度テーマ型募金の団体募集のお知らせ

三重県共同募金会は、共同募金運動の期間拡大期（1～3月）に新しい募金方法のテーマ型募金に取り組む団体を募集します。

テーマ型募金は、地域で活動する団体がその取組み内容を広く地域の方へ周知し、賛同する皆さんから団体活動経費の寄付を呼び掛ける取組みです。

団体の方々が主体的に取り組むことになりますが、共同募金の税制優遇措置の対象となり、寄付者は全額損金算入することができます。

また、県共同募金会は、テーマ型募金に取組む団体の運動実施に際しては支援します。

テーマ型募金の団体募集は9月となります。申請を検討している団体または関心のある団体はお気軽に本会（TEL：059-226-2605）までお問合せください。

ご要望を頂いた団体の皆さんには、説明会を開催するなどテーマ型募金についての取組み準備をお手伝いします。

テーマ型募金の制度概要については三重県共同募金会のホームページ（<https://mie-akaihane.or.jp/>）をご覧ください。

寄付を募集しています

三重県共同募金会では、赤い羽根「いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～」を実施し、皆様からの寄付を募集しています。いただいた寄付は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、困難を抱える人を支援する活動を行う団体への助成に充てられます。寄付は下部のQRコードからできますので、皆様のご支援をお願いします。

①募集期間 令和3年4月19日（月）から6月30日（水）まで

②寄付方法 ① インターネットを通じた寄付（QRコード）
② 専用振込用紙による本会口座への振込み



寄付は
こちら！

③使　　途 新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、困難を抱える人を対象にした事業

※詳細は本会のホームページ（<https://mie-akaihane.or.jp/>）をご覧ください。



発行人／井村 正勝

編集人／松本 利治・広報委員会

発行所／社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL：059-227-5145 FAX：059-227-6618

URL：<https://www.miewel-1.com/> E-mail：info@miewel.or.jp

編集協力／株式会社アイリック